

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2025年7月10日

東京商工会議所

わが国は、成長型経済の実現に向けた重要な局面にある。米国の相互関税や国際情勢の不安定化により多面的かつ広範囲にわたる影響が懸念されており、中小企業の景況感にも先行き不透明感が広がっている。また、足元では、深刻な人手不足を背景に、業績改善を伴わない防衛的な賃上げを余儀なくされている。加えて、為替変動、原材料費の高止まり、消費マインドの低迷に直面するなど、中小企業は厳しい経営環境に置かれており、収益力の二極化も鮮明となっている。

多くの中小企業が高い水準での賃上げの達成に向けて最大限努力しているが、持続的な賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現には、雇用の約7割を担う中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。地域全体の成長を底上げするため、成長志向の企業による果敢な挑戦に対して積極的な支援を講じ、同時に、サプライチェーン全体での共存共栄を強力に進め、都内中小企業・小規模事業者への波及効果をもたらしすべきである。あわせて、東京の発展に寄与するスタートアップの成長促進は経済成長の重要な原動力となる。

賃上げ原資を確保するための価格転嫁については、業種や業態による格差が大きく、いまだ道半ばの状況にある。企業間取引のみならず、官公需、一般消費者も含め、全ての取引形態において取引適正化が進まなければ社会全体での経済好循環は実現しない。デフレマインドを払拭し、適正な価格での取引が社会に定着するよう、取り組みの加速が求められる。

貸出金利の上昇やコロナ融資の返済が進む中、事業再生に至らず倒産・廃業に追い込まれる企業が増加している。外部環境の変化が大きい中においても、事業継続を図るためには、状況に応じた早期の支援が肝要である。また、再チャレンジを選択する事業者に対しても、迅速かつ適切な支援を講じることが、健全な新陳代謝につながる。

中小企業が長年抱えてきた、慢性的な人手不足や事業承継といった構造的・本質的な課題は依然として残されており、解決を先送りにすることはできない。デジタル活用による生産性向上は不可欠であり、自己変革に挑戦する人材の育成とあわせて、重要な取り組みとなっている。また、経営者の高齢化が進む中、親族内承継や従業員承継、第三者承継など、事情に応じた事業承継の推進は、価値ある事業の継続、地域全体での活力維持に欠かせない。

中小企業を取り巻く経営課題が複雑化する中、企業規模や成長ステージに応じて状況も異なっており、ニーズに応じたきめ細やかな支援が必要となっている。東京都においては中長期的な施策の方向性を示す「2050 東京戦略」および「東京都中小企業振興ビジョン」を踏まえ、引き続き中小企業・小規模事業者に対する支援に強力に取り組まれない。

当商工会議所では上記の認識に基づき本要望を取りまとめた。都内中小企業が躍動し、地域産業が発展することは、首都・東京の活力と魅力の向上にもつながる。当商工会議所は地域総合経済団体として、今後も東京都や23区等との緊密な連携のもと、中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的な成長に向けて尽力する。東京都におかれても本要望の趣旨を踏まえ、各種施策の実現に取り組まれない。

目 次

重点項目	3
I. 成長投資の拡大による地域経済の発展	3
1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援	3
2. スタートアップの成長促進	4
II. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援	5
III. 取引適正化の定着	6
継続項目	7
I. 人手・人材不足への対応強化	7
1. デジタルシフト・DXの加速化による生産性向上支援	7
2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援	8
3. 多様な人材の活躍推進	9
II. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し	10
1. イノベーション活動に対する支援強化	10
2. ゼロエミッション東京の実現に向けた対応強化	11
3. 国際展開に対する支援	12
4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援	13
III. 成長ステージに応じた支援の強化	14
1. 起業・創業の促進	14
2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化	15
3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援	16
IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備	17
1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進	17
2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備	18
3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援	18

重点項目

I. 成長投資の拡大による地域経済の発展

1. 地域企業への波及効果が期待される中小企業の成長支援

わが国の付加価値額の約半分を生み出している中小企業の成長は、都内経済の発展に大きく貢献している。とりわけ、成長意欲の高い中小企業は、売上の獲得にとどまらず、従業員の賃上げを通じて国内消費の活性化にも寄与しており、成長型経済の実現に不可欠な存在である。

飛躍的な成長を遂げるためには、イノベーション活動、成長産業・市場への進出、経営統合などの取り組みが求められ、リスクを恐れず果敢に挑戦する企業に対し、強力な後押しが必要である。

成長志向型の中小企業の発展は、取引等を通じて下支えする都内企業やサプライチェーンに幅広く恩恵をもたらす。売上拡大や賃上げの実現といった効果が、地域の大多数を占める都内中小企業・小規模事業者にまで波及するよう、サプライチェーン全体の付加価値向上を目指す「パートナーシップ構築宣言」を、各種助成金の必須条件とされたい。

さらに、成長戦略の一環として行う経営統合においては、PMI（M&A実施後の統合プロセス）が成否を左右する。統合企業の価値を維持し、統合後のシナジーを最大限に引き出すためにも、円滑な統合の実現に向けた継続的な支援が不可欠である。

本年4月に発出された米国による相互関税措置は不確実性が高く見通し不透明であり、自動車や鉄鋼など関連企業を中心に多くの企業にとって中長期的な影響が懸念される。企業からも「米国への輸出が売上の1割を占め、会社の存続に関わる」「中国の対抗措置で原料の輸出制限が発生し、仕入に大きな影響を及ぼす」との声も上がっており、戦略の大幅な見直しを迫られる企業も存在する。こうした状況に対応するためにも、輸出戦略、サプライチェーンの再構築、新分野進出に取り組む企業への支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続、非製造業の利用促進ならびに好事例の発信
- ② 中堅企業の成長を通じた都内中小企業の産業活性化後押し（「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」の継続、参画企業と都内中小企業との連携強化、都内中小企業に対する波及効果の公表）（新）
- ③ 成長志向型の中堅・中小企業から都内中小企業への波及効果の拡大（「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」（アップグレード促進区分以外）、「都内産業の活性化に向けた中堅企業の成長促進支援事業」、「経営統合等による産業力強化支援事業」、「サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業」の要件にパートナーシップ構築宣言を追加）（新）
- ④ 「サプライチェーン強化等に向けた企業変革促進事業」における好事例の発信、企業間連携の促進に向けたネットワーク機会の創出（新）
- ⑤ 都内で生産や物流拠点を拡大する成長志向の事業者に対する後押し（「経営統合等による産業力強化支援事業」の推進、「企業立地相談センター」の活用促進）（新）
- ⑥ M&A成立後の統合作業（PMI）における支援強化（「事業承継支援助成金（譲受支援）」におけ

る人事労務など業務単位の統合に係る専門家費用の追加）（新）

- ⑦ 関税の影響を受ける事業者に対する、新分野進出・事業転換に係る支援の推進（「事業環境変化に対応した経営基盤強化事業」を通じた助成率の高い緊急制度、専門家相談の利用促進）（新）
- ⑧ 関税の影響で輸出戦略見直しを迫られる企業に対する海外展示会出展支援の強化（新）

2. スタートアップの成長促進

革新的な製品・サービスにより新たな需要を創出し、経済成長をけん引するスタートアップの成長促進に官民を挙げて取り組むことが求められている。東京都におかれては、2022年に策定したスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」を着実に実行されたい。

同戦略において「イノベーションを起こす場」として位置付けられている「Tokyo Innovation Base」はオープンから1年が経過し、交流拠点として定着してきていることから、継続的に運営されたい。また、「挑戦」を促す資金、「飛躍」を支える資金として、スタートアップの資金調達に関して、様々な支援措置を講じているが、スタートアップからは、「急成長を目指すスタートアップ向けの融資を後押ししてほしい」、「将来的な事業の見込みを評価して融資してほしい」といったデット・ファイナンスに関する声も多い。スタートアップの資金調達における一層の多様化、供給促進を図られたい。さらに、スタートアップは信用力が乏しく、販路拡大にも苦慮する声も多い。既に「ファーストカスタマーとしての公共調達拡大」として取り組みを推進されているが、引き続き、積極的な購入・導入を図るとともに、グローバルイベント「SusHi Tech Tokyo」を通じたスタートアップの国内外への強力な発信を継続されたい。

スタートアップの成長に向けて、大企業との協業のみならず、意思決定が早く、スピード感のある中小企業との協業もメリットがある。中堅企業、中小企業とのオープンイノベーションの推進を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① スタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」に基づく取り組みの着実な実行
- ② 網羅的に措置されている支援施策の周知強化および効果検証、ニーズや実態に応じた改善
- ③ スタートアップ・エコシステムの活性化（「Tokyo Innovation Base」を拠点としたスタートアップ・エコシステムの中小企業も含む取り組み活性化および継続的な運営）
- ④ 「死の谷」や事業拡大局面を乗り切る「企業価値担保権」を含む事業性融資の普及・活用促進および「ベンチャーデット」の活用促進に向けた協調融資の推進（新）
- ⑤ 多様な資金調達支援の周知（ファンドやクラウドファンディング等の活用促進）（新）
- ⑥ スタートアップの実績、信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化（「UPGRADE with TOKYO」や「キングサーモンプロジェクト」等の活用）
- ⑦ 「SusHi Tech Tokyo」等のグローバルイベントを通じたスタートアップの国内・海外への継続的な発信
- ⑧ 成長志向の企業との協業を活かしたスタートアップの成長支援（「東京都スタートアップ社会実装促進事業（PoC Ground Tokyo）」の活用促進、ベンチャークライアントモデルの認知拡大に向けた情報発信）（新）
- ⑨ スタートアップと中堅・中小企業の協業による事業化、成果創出に向けたハンズオン支援事業の強

化、中長期（複数年度）にわたる支援制度の創設

- ⑩ スタートアップの人材不足を解決すべく人事戦略の構築の後押し（「スタートアップの成長に向けた採用・組織構築支援事業」の周知）（新）

※東商の取組(2024 年度実績)

- 「起業・創業の促進とスタートアップの成長促進に向けた意見」(5 月、提出先: 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室長等)
- スタートアップ×中堅・中小企業のマッチングイベント「東商マッチングピッチ」: 6 回開催、登壇スタートアップ 29 社、延べ 312 名参加
- 中小企業のイノベーション創出・生産性向上・経営課題解決に資するサービスを展開するスタートアップとの連携によるオンラインセミナー: 6 回開催、延べ 478 名参加
- 中小企業を顕彰する「勇気ある経営大賞」に、「スタートアップ部門(創業 10 年以内の企業が対象)」を新設

Ⅱ. 事業再生・再チャレンジに向けた早期支援

コロナ禍からの支援フェーズを経て金融正常化に進む中、業績回復を果たせない企業も一定数存在し、業況の二極化が鮮明となっている。物価高や人手不足など厳しい経営環境が続く状況下で、中小企業活性化協議会には中小企業の窮境局面での相談が増加していることから、倒産・廃業件数のさらなる増加も懸念される。

市場からの退出を回避するためには、早期の相談を通じて、企業のフェーズに応じた適切な支援を講じることが最も重要である。とりわけ信用保証協会付融資の割合が高い事業者における早期の経営改善着手が課題となっており、事業者自身が経営状況を適切に把握することが不可欠となっている。既に東京信用保証協会においては金融機関や支援機関との連携を強化されているが、事業者の気づき促進と早期の経営改善着手を後押しすべく、引き続き取り組みの促進を図られたい。

コロナ借換保証の返済が本格化する中、業績回復が果たせず、事業再生が必要となる事業者が増加している。2022 年に策定された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」による民間の第三者専門家を通じた私的整理スキームは、迅速な手続きが可能で、小規模事業者の事業再生ニーズの受け皿となる。既に中小企業活性化協議会による支援は強化されているが、本ガイドラインを通じた支援の利用促進にも取り組まれない。また、やむなく廃業を選択せざるを得ない場合であっても、取引先や従業員への影響を最小限にとどめ、健全な新陳代謝を通じて地域内の経営資産を円滑に引き継ぐことが、地域全体の持続的な成長につながる。加えて、わが国では経営者の自己破産を余儀なくされ、再起が困難になるという課題が存在している。破産の回避に向けて、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた保証債務の整理が迅速になされることが必要である。

【具体的要望内容】

- ① 資金繰りや収益力改善の早期相談、早期経営改善支援の強化（地域金融機関、東京信用保証協会、支援機関等との連携強化、税理士等の専門家による経営改善支援の推進）
- ② 相互関税の影響を受ける企業に対する資金繰り支援の継続（新）
- ③ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に則った準則型の私的整理手続による再生支援の利用促進

- ④ 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた事業再編の促進（M&Aに係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進）
- ⑤ 円滑な廃業と再チャレンジの早期決断に向けて、東京信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などのオール東京での支援強化（廃業の決断に必要な事業再生や再チャレンジも含めた全体像の提示、各種施策の周知）
- ⑥ 経営難に直面している中小企業の相談に対応する「倒産防止特別相談事業」の継続

Ⅲ. 取引適正化の定着

物価高への対応や賃上げ原資の確保に向けて、価格転嫁など取引適正化の重要性が一層高まっている。当商工会議所が本年6月に実施した調査によると、労務費・人件費、エネルギー費用において「全く価格転嫁できていない」割合が約2割となり、依然として道半ばの状況にある。

取引適正化は、企業間取引（B to B）にとどまらず、国や自治体との取引（B to G）、一般消費者との取引（B to C）といった全ての取引形態において進められなければ、経済の好循環は実現しない。企業からも、「公共工事では基準単価を下回る金額での契約が多く、深夜・休日の割増賃金分を転嫁できない」との声も寄せられている。価格転嫁を商習慣として定着させるためには官公需における率先した取り組みが不可欠であり、取引適正化の徹底を図られたい。

また、一般消費者に対しては、「良いモノ・サービスには値が付く」、「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上につながる」といった認識の浸透が不可欠である。価格転嫁を受け入れやすい環境を整備すべく、東京都の発信力を活かした一般消費者向けの広報活動を積極的に展開されたい。

官民一体となって取り組む「パートナーシップ構築宣言」については、その普及促進と実効性の担保が課題である。当商工会議所としても、宣言企業数の拡大に取り組む所存であるが、委託事業における宣言企業への優先発注制度など、宣言に対するインセンティブのさらなる拡充を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 官公需における取引適正化の徹底（「低入札価格調査制度」ならびに「最低制限価格制度」の運用徹底、工事契約以外の請負契約への拡大）（新）
- ② B to C事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、適正価格での取引を通じた経済好循環の理解促進（メディアを通じた消費者に対する広報活動の実施）
- ③ 中小受託事業者との公正取引や知財取引の適正化など「振興基準」の遵守に向けた国との連携による「受託中小企業振興法」の普及・啓発事業の展開
- ④ 受注者の価格交渉促進に向けて業種に応じた個社支援の継続（下請企業対策の拡充、下請センター東京における普及啓発・相談対応の強化）
- ⑤ 「労務費増加額試算ツール」の活用、発注者に対する周知促進
- ⑥ 業種特性を踏まえた価格転嫁の成功事例の収集・周知（「下請取引適正化推進員」との連携促進、活動実績の公表）
- ⑦ 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（東京都の委託事業における採択

条件化、各種補助金・助成金の加点要素への追加等)

※東商の取組(2024 年度実績)

- 「業種別 価格適正化ゼミナール」:7回開催、159 名参加
- 原材料価格の推移を把握する「原材料価格ウォッチャー」の公表
- 一般消費者向け経済講演会1回開催、73 名参加
- 「価格転嫁推進東京大会」:都内中小企業6団体主催で実施、522 名参加

継続項目

I. 人手・人材不足への対応強化

1. デジタルシフト・D Xの加速化による生産性向上支援

日本商工会議所・当商工会議所が昨年9月に公表した調査によると、人手が「不足している」との回答が6割超となり、深刻な人手不足の状況にある。限られた人材で成長を実現するには、デジタル活用による生産性向上・省力化の取り組みが不可欠であるが、人手不足への対策として「デジタル・機械・ロボットの活用」をあげる企業は約3割にとどまっている。

当商工会議所が本年1月に公表した調査によると、中小企業のデジタル導入は8割に達するも、業務効率化や差別化・競争力強化といった積極的な活用は半数程度にとどまる。活用レベルの向上には、経営者の意識改革と有用性の理解が重要となることから、個社の実態やレベルに応じた伴走支援を継続していきたい。

生成A Iの社会実装が急速に進み、生産性向上の有益な手段として注目が高まっている。文章作成、画像生成、データ分析などによって多様な業務の自動化・省力化が図られ、生産活動や営業活動に注力し得る一方、正しく活用するには生成A Iの特徴やリスクの理解が求められることから、利用者側のリテラシー向上に資する教育プログラム等の施策を展開していきたい。

デジタルシフトの進展に伴い、サイバー攻撃のリスクも増大している。特に中小企業は、デジタル人材の不足やセキュリティ意識不足による対策の遅れにより、攻撃者の標的となりやすい。導入支援と組み合わせたセキュリティ施策の展開を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① I T導入からD Xによる差別化・競争力強化までの伴走支援の継続と実効性向上に向けた対応の強化、I Tの利活用促進に向けたプッシュ型支援の強化(「D X推進支援事業」の継続・周知強化・フォローアップの充実、「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」の募集期間拡大・都内中小ベンダーの製品活用時の補助率拡大)(新)
- ② I T導入やデジタルシフトに資する伴走支援の質向上に向けた支援者の育成強化
- ③ 中小企業の省力化に向けた支援の強化(既存事業の業務効率化につながる設備投資、ハード機器に対する支援)(新)
- ④ 中小企業のサイバーセキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続(「サイバーセキュリティ対策促進助成金」の継続、セキュリティ意識醸成に向けた「D X推進支援事業」内のメニューとしての展開)
- ⑤ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスに

におけるデジタル活用および「はんこレス」の拡大など、「スマート東京」の早期実現に向けたデジタルガバメントの推進

- ⑥ デジタル空間の利活用に向けたコンテンツ市場や中小企業との取引の拡大支援（「XR、メタバース等を活用した産業の振興」における予算の拡充（新）
- ⑦ 生成AI活用リテラシーの向上に資する教育プログラムの創設、中小企業への提供（新）

※東商の取組(2024年度実績)

- IT活用に関するセミナーの実施による情報提供(リアル・オンライン合算):延べ95回、5,731名参加・視聴
- 「中小企業のための『生成AI』活用入門ガイド」発行(2025年1月 第6版)
- AI・生成AI関連ソリューションピッチ&交流会:累計10社登壇、150名参加
- 標的型攻撃メール訓練:81社920名を対象に実施

2. 中小企業の自己変革を支える人材確保・育成支援

当商工会議所が本年3月に実施した調査によると、2024年度の採用実績について、約半数が計画していた人数を充足できず、中小企業の人材確保は厳しい状況にある。また、採用後の人材定着も課題となっており、公的職業紹介の機能強化によるマッチングの質向上やインターンシップの活用が求められる。また、賃上げ余力の限られた中小企業においては、自社の取り組みだけでは就労条件・職場環境の改善を図ることが難しく、自社の魅力発信に課題を抱える場合が多い。中小企業の人材確保に向けて、行政と業界団体との連携による面的な支援（業種・業態の魅力発信、人材採用・定着の好事例の横展開など）を実施すべきである。

限られた人員の中で成長を目指す中小企業は、従業員の能力開発を通じて、付加価値の高い業務にシフトすることが不可欠である。社内への定着・デジタル活用レベルの向上のため、社内のデジタル化を担う人材の育成が求められている。

【具体的要望内容】

- ① 業界と連携した人材確保の取組推進、人手不足業界の魅力発信の強化
 - ・「業界別人材確保強化事業」における対象団体数の拡充、医療・介護業や建設業・運送業などの人手不足が深刻かつ、重要な社会インフラを担う業界への支援強化（新）
 - ・「業界連携再就職支援事業」における、既存分野の対象講座・対象人数の拡充、団体のニーズなどを踏まえたコースの新設など、職業訓練とマッチングの一体的支援の拡充
- ② インターンシップ等を通じた中小企業で働く魅力の発信強化と採用力向上（「学生就業体験支援事業（きづく就業体験）」における、介護・看護業、建設業、運輸業など人手不足が深刻な業種への優先枠設置など重点的支援）
- ③ 大学や専門学校の就職相談窓口、ハローワークと連携した「中小企業しごと魅力発信プロジェクト」の周知強化
- ④ 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援の活用促進（「DX実践人材リスクリソグ支援事業」の対象事業数拡大、労働集約型産業への優先枠設置）
- ⑤ イノベーション活動をけん引する人材を育成する「経営人材育成スクールNEXT」の周知強化（新製品・新サービスの開発を担う中核人材の育成強化）
- ⑥ 「職業能力開発センター」の機能強化（能動的な相談対応とプッシュ型の利用企業開拓によるオー

ダーメイド講習の利用企業数拡大、キャリアアップ講習における生産性向上に資する講習の充実、訓練生の維持・増加に向けた周知広報の拡充）（新）

- ⑦ キャリアアップ講習における更なるオンライン化促進、講座の細分化による受講利便性の向上

3. 多様な人材の活躍推進

労働人口の減少が進む中、シニア、女性、外国人材、障害者など多様な人材の活躍推進は、人材確保のみならず、事業活動に多様な視点を取り込む上でも重要な視点となっている。とりわけ、外国人材に対しては、2027 年度に施行される「育成就労制度」への期待が高まっており、当商工会議所の調査においても半数超の企業が受入れに前向きな意向を示している。賃金水準の相対的な低下や為替等の影響もある中、外国人材から選ばれるためには日本人と外国人材双方が安全・安心に暮らせる共生社会の実現が求められる。また、都内中小企業に長く定着するためには、日本語教育や医療・生活支援の充実が不可欠であり、東京都、教育機関、医療機関等の連携による支援が求められる。

【具体的要望内容】

- ① 就業意欲の高いシニア人材と中小企業のマッチング支援の強化（「シニアプロフェッショナル人材再活躍支援事業」における個別支援企業数の拡大、「シニアしごと E X P O」の開催回数およびシニア就職面接会の参加企業数の拡大）（新）
- ② 大企業等から中小企業へ、円滑なキャリアシフトへの支援（中小企業を知るための講座や体験就労における業種や職種等の拡大）（新）
- ③ プラチナ・キャリアセンターにおけるマッチング機能の強化（副業・兼業人材の発掘、受入れ企業の開拓等）（新）
- ④ 女性のキャリア形成支援の強化（「企業と働く女性のキャリアパートナーシップ支援事業」における仕事と健康課題の両立支援の強化）（新）
- ⑤ 税・社会保険制度の正しい理解に向けた周知（「企業における『年収の壁突破』総合対策促進事業」の利用促進）（新）
- ⑥ 全ての従業員が育児・介護・看護・治療と仕事を両立しやすい社内体制の整備（業務の見直し、省力化、マルチタスク化）への伴走型支援
- ⑦ 「東京外国人材採用ナビセンター」における企業向け相談体制の充実、留学生と企業との接点強化、高度外国人材や特定技能外国人と中小企業のマッチング強化（新）
- ⑧ 日本語教育に関する支援の充実（「外国人社員とのコミュニケーション力向上支援事業」におけるビジネス日本語講座の拡大・自習教材の提供、費用補助）（新）
- ⑨ 外国人材への生活支援の充実、交流イベント実施等、地域の外国人材が定着するための取り組み支援
- ⑩ 障害者の活躍推進に向けた企業の受入環境の整備（障害特性や個社の事情を踏まえた、業務の切り出しやデジタル化・機械化等による業務遂行の円滑化に資する伴走型支援の強化）

※東商の取組（2024 年度実績）

- 会員企業と学校法人との就職情報交換会：3回開催、参加企業延べ 985 社、参加学校法人延べ 278 校、面談数 9,895 件
- 都立商業高校・工業高校の進路指導教員との交流会：2回開催、参加企業延べ 222 社、参加都立高校延べ 33 校

- キャリア人材サポート事業:参加企業延べ 330 社、求人件数 584 件、面談数延べ 389 件(面談会年4回開催)
- キャリア人材採用推進事業:掲載求職者情報延べ 2,818 件、面接設定申込 83 件
- 人材支援プレミアムサービス:利用申込 142 件
- 都立職業能力開発センター見学会・求人相談会:3回開催、参加者延べ 91 名
- 東商×ハローワーク人材情報交換会:参加企業 22 社
- 日本語初級者の外国人材採用に向けた面談会:参加企業 12 社
- TOKYOデジタルキャリアフェア ITデジタル就職展:参加企業(東商募集)15 社
- TOKYO障害者マッチング応援フェスタ・職業体験実習面談会:参加企業(東商募集)9社
- 外国人留学生大卒等合同就職面接会:2回開催、参加企業延べ(東商募集)16 社、面談数 648 件
- 女性応援ジョブフェア:4回開催、参加企業延べ(東商募集)8社
- 企業OB・OG人材との交流会:2回開催、参加企業延べ 16 社、面談数延べ 89 件
- 自衛隊東京地方協力本部の担当者との交流会:3回開催、参加企業延べ 99 社
- 上記取り組み等による人材確保数:366 名(採用数 347 名・内定数のみの把握 19 名)
- 東京都の雇用就業施策に関する重点要望(12 月、提出先:東京都)

Ⅱ. 付加価値向上・販路開拓など企業による自己変革の後押し

1. イノベーション活動に対する支援強化

当商工会議所が昨年 12 月に実施した調査によると、約 3 割の中小企業がコロナ禍以降に「新製品・新サービス開発」に取り組んでおり、賃上げ原資に直結する「稼ぐ力」の強化に向けたイノベーション活動の重要性が高まっている。イノベーション活動は個社の成長のみならず、地域社会が抱える様々な課題解決につながることから、新たな取り組みを後押しする環境整備が必要である。引き続き、中小企業のイノベーション活動に対してきめ細やかな支援を継続されたい。加えて、施策を活用して自己変革に取り組む中小企業の利用機会を確保するためにも、公募期間を十分確保するとともに、申請・報告に必要な資料の簡素化を図られたい。

経営資源に限られる中小企業において、イノベーションのアイデアを実現し、成果を創出するためには、他社の技術を取り入れて開発スピードを加速させる「オープンイノベーション」の活用が有効である。オープンイノベーションの促進に向けて、中小企業のマッチング支援や、協業の取り組みに対する費用補助を進められたい。

中小企業のイノベーションの源泉は、技術・技能、人脈、ノウハウといった無形資産にある。とりわけ、知的財産は「稼ぐ力」の原動力となるものであり、積極的に経営に取り入れるべき資源であることから、知的財産の活用促進を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 前向きに取り組む意欲のある企業に対する積極支援（「事業環境変化に対応した経営基盤強化事業」の売上減少要件の撤廃）
- ② イノベーションの企画段階で、アイデアの方向性策定につながる、企業間の交流機会の拡大、実績豊富な経営者・専門家による伴走支援の強化
- ③ 連携相手の開拓から協業の実行、成果創出に至るまでの一連のプロセスを提供するオープンイノベーションプラットフォームを活用した支援強化、プラットフォーム利用に係る補助制度の創設
- ④ 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実と支援策の実効性向上（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良・

規格等適合理化支援事業、市場開拓助成事業などの採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場や成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業の継続、拡充、各種支援策の周知強化と活用促進等)

- ⑤ 「イノベーションマップ」に基づく取り組みに対する支援強化および利用促進、予算拡充（事前調査（F／S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化、「多段階選抜方式」の導入）
- ⑥ 東京の魅力向上、東京独自の課題解決につながる「T O K Y O地域資源等を活用したイノベーション創出事業」の継続、アフターフォローの充実（販路開拓の継続支援）（新）
- ⑦ 東京都知的財産総合センターにおける、中小企業の特許料金半減制度の周知および知財取得推進に向けた説明会の継続的な開催
- ⑧ 知財経営リテラシー向上に向けた知財の重要性に関する普及啓発（新事業創出、イノベーション関連事業内のセミナー内での周知、中小企業向け補助金の公募要領・書式等でのクリアランス調査の実施の働きかけ）（新）
- ⑨ 知財経営支援の体制構築に向けた、東京都における知財に関する専門部署の設置、および専門人材の配置・育成
- ⑩ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の対象分野の拡充、トライアル発注認定制度の認定件数拡充や認定事業者に対するフォローアップを通じた新製品・新サービスの市場展開に関する支援の充実
- ⑪ 支援施策の十分な公募期間の設定と、中小企業の取り組みの実態に即した採択から補助対象事業の実施、補助金・助成金実行までの期間設定

※東商の取組(2024 年度実績)

- 中小企業におけるイノベーションの取り組みを後押しする「東商イノベーションスクール」:2 回開催、延べ 55 名参加
- 産学公連携相談窓口(大学や公的研究機関の持つ知見、相談機能を広く活用できるよう企業からの相談の橋渡しを行う):35 件受付、うち 8 件が共同研究・委託研究へ進展(相談件数累計 262 件、うち 81 件が共同研究・委託研究へ進展)
- 中堅・中小企業のオープンイノベーション・産学公連携促進に向けたイベント「大学等との連携で経営課題を解決！ 中小企業の産学連携の取組とポイント」:61 名参加
- 知的財産活用事例集「知恵を『稼ぐ力』に〜100 社の舞台裏〜」の作成:40 社公表(累計 65 社公表)
- 東京都知的財産総合センターと連携した知財に関するセミナー動画の配信(4本):延べ 296 名視聴

2. ゼロエミッション東京の実現に向けた対応強化

2050 年のゼロエミッション実現に向けて、社会的機運が高まる中、わが国の温室効果ガス排出量の 1〜2 割を占める中小企業においても、脱炭素に向けた取り組みは不可欠である。

日本商工会議所・当商工会議所が実施した調査では、脱炭素に向けた課題として「マンパワー・ノウハウ」「排出量測定・見える化」「排出量削減へ取り組むための資金」をあげている。中小企業の省エネ・脱炭素推進は、企業単独では限界があり、東京都やサプライチェーンでつながる大企業などによる支援・協力が不可欠である。とりわけコスト負担を抑えながら排出量削減に取り組むことができるよう、戦略策定支援の強化に加えて、省エネ設備や計測システム導入などに対する支援の拡充に取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入する上での専門家による脱炭素化に向けた経営戦略策定支援の強化（「クール・ネット東京」の活用促進、「ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業」の継続）
- ② 「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション要件）」、「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充
- ③ 「ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業」において、都外の工場などの自社所有物件への設備投資も対象とするなど、対象範囲や経費の拡大
- ④ ゼロエミッションに資する製品の調達推進、販路拡大支援の強化（「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」の継続・強化、東京都トライアル発注認定制度を通じた周知強化）
- ⑤ 脱炭素に取り組む企業の裾野拡大に向けたサプライヤーの後押し（サプライヤーに対する「H T T 実践推進ナビゲーター事業」の周知促進、サプライチェーン全体での取り組みに対する支援）（新）

※東商の取組(2024 年度実績)

- 「東商環境アクションプラン」にもとづく環境関連イベント:73 回開催、延べ 4,793 名参加
- 環境・エネルギーに関する都・区との連携(共催・後援等):37 回実施

3. 国際展開に対する支援

米国の相互関税措置に関して、影響を懸念する中小企業の声は多い。各種情報提供および相談、資金繰りなど状況に応じた迅速な支援を図りたい。

先行き不透明な状況下であり、また、中長期的には国内市場の縮小が懸念される中、中小企業が活力を維持・発展するには、海外市場への進出も選択肢となっている。当商工会議所が本年 2 月に公表した調査によると、国際展開に取り組んでいる中小企業は 27.1%にのぼり、また、未実施企業のうち約 2 割は興味を持ちながらも、まだ国際展開に踏み出せていない状況であった。国際展開に取り組んでいない企業が挙げる取り組みない理由は、「人材不足」、「取り組み方が不明」のほか、「言語などのコミュニケーションの不安」、「ニーズや競合・法規制など現地情報の不足」、「パートナーなど連携先の不在」、「資金不足」など多岐にわたっており、中小企業が国際展開に一步踏み出すため、個社の課題に応じた適切なサポートが必要である。

また、海外に本格的に進出する前に「自社の商品・サービスのニーズがあるか知りたい」といった声も多く寄せられている。進出後のリスクを最小化するためにも、市場調査支援の充実やテストマーケティングの機会創出、インバウンド需要を契機とした国際展開支援も図りたい。

【具体的要望内容】

- ① 米国関税措置の影響を受ける企業に対する支援策の周知促進、迅速な情報提供および状況に応じた支援（新）
- ② 取り組み形態に応じた具体的な成功事例の発信による、海外ビジネス挑戦に向けた意識醸成（新）
- ③ 市場調査と、市場に合わせた自社製品のリブランディング支援の強化（「海外展開チャレンジ支援（海外展開プランの策定支援）」において自社製品のリブランディングまで支援を拡充）（新）
- ④ テストマーケティングとして活用できる越境 E C 支援の継続（「越境 E C 出品支援」の継続）

- ⑤ インバウンド需要が見込める中小企業の商品・サービスの国内におけるプロモーションの展開（外国人観光客を対象にした、都内でのイベント・キャンペーン等の実施による「東京都産品」の販売機会・認知機会の創出）（新）
- ⑥ 商談会等を活用した現地企業やパートナーとのマッチング強化（「海外展開総合支援事業」におけるCEO商談会の開催、信頼できる現地パートナーとのマッチング支援の強化）（新）
- ⑦ 効果的な展示会活用に向けた、中小企業の商談力強化・成約率向上支援（「海外展示会出展等支援」における事前説明会やワークショップの開催、事後フォローの実施等伴走支援の強化）（新）
- ⑧ 中小企業のグローバル人材育成・組織構築に向けた支援の強化（「グローバル組織・人財支援デスク」におけるグローバルリーダーや現地幹部候補を対象とした育成講座および展開国の特性に応じた商談スキル習得講座の充実）（新）

※東商の取組(2024 年度実績)

- 各地商工会議所に対しカリキュラムと講師をワンパッケージにした「全国商工会議所輸出促進セミナーメニュー」を提供（7商工会議所開催、延べ約 124 名参加）
- 「商工会議所海外展開支援担当者研修会」の開催(12 月)
- 相談類型別に編纂した「海外ビジネス相談」サイトの刷新
- オンラインセミナーの実施による情報提供:2回、延べ 84 名視聴
- 貿易部会セミナーの実施による情報提供:12 回、延べ 1,653 名参加
- 「国際展開に関する実態アンケート調査」:回答数 1,618 件、「中小企業 国際展開のリアル 実態調査報告書」を発行（2025 年 2 月）

4. 地域産業の成長を支える国内販路開拓支援

中小企業の「稼ぐ力」を高めるためには、付加価値向上に向けた取り組みに加え、販路開拓が不可欠である。足元では、人手不足により営業活動に十分な時間を割けず、機会を逸している企業も存在しており、効率的に販促活動を進めていく上で、認知拡大や顧客探索につながる展示会・商談会による後押しが効果的である。とりわけ当商工会議所が主催する「ビジネスチャンス EX PO in TOKYO」、地方企業との受発注機会につながる「地域連携型商談機会創出事業」においては、近年の労務費・資材費等諸費用の高騰による影響が大きく、安定的な事業実施に向けて予算の拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 都内中小企業の新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の強化（「ビジネスチャンス EX PO in TOKYO」ならびに「地域連携型商談機会創出事業」の予算拡充）（新）
- ② 中小企業の販路開拓に資する支援事業の強化、拡充（「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」による支援強化、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」を経て展示会出展助成を受けた事業者が、経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど事業の拡充）
- ③ 東京産製品のブランディング、販路開拓支援の強化（「Buy TOKYO推進活動支援事業」採択者に対する「海外展開総合支援事業」への橋渡し強化）（新）
- ④ 展示会出展助成などの販路開拓支援の実効性を高めるための、マーケティング・ブランディング戦略構築段階から成果創出に至るまでの、専門家・専門人材による一貫した支援強化
- ⑤ 「販路開拓におけるDXサポート事業」によるデジタルマーケティング、営業DX支援の推進と、

中小企業の理解促進に向けた好事例の横展開

- ⑥ E C サイト構築・運用や E C モール出店に係る幅広い支援の実施（「メディア活用販路開拓支援事業」、「E C サイトの活用による東京の特産品販売支援事業」の継続）
- ⑦ 多様な主体の参画で地域産業を活性化する「地域産業成長支援事業」の継続

※東商の取組(2024 年度実績)

- 中小企業活力向上プロジェクトアドバンス
経営分析支援企業 878 社、アシストコース支援企業 146 社、アドバンスコース支援企業 107 社
- 東京ビジネスチャンスEXPO: 出展者 307 社、出展地域商工会議所 21 団体、来場者数延べ 12,293 名
- 商談会: 11 回開催、商談件数 2,736 件
- ビジネス交流会: 16 回開催、延べ 724 名参加、交流機会 5,660 件（本部主催分）
- 工業系展示会「全国の匠の技展」: 1 回実施、50 社出展
- 地域連携型商談機会創出事業: 4 か所で開催、商談件数 1,836 件

Ⅲ. 成長ステージに応じた支援の強化

1. 起業・創業の促進

2023 年度の東京都の開業率（雇用保険事業年報による算出）は 4.4%と、10%前後で推移する欧米主要国と比べて低位にとどまっており、東京を世界有数の起業しやすい都市にするためには、各段階における不安を取り除くことが重要である。起業・創業の促進に向けて、「認知・検討」段階における起業家教育の推進、「選択・準備」段階における経営実務に関する支援の充実などステージに応じた支援に取り組まれない。また、日本が有するポテンシャルを最大限活用する上で、大企業内で十分に活用されていない人材や革新的なアイデアなどの経営資源に焦点を当てたカーブアウトやスピンオフによる起業・創業の促進を図られたい。

起業・創業後においても、事業継続の難局を乗り越えるための資金供給や販路開拓など、課題は山積しており、企業の課題に応じたきめ細やかな支援が不可欠である。また、成功に至らなかった場合でも経営者が再チャレンジできるビジネス環境が整備されていることが起業・創業の定着には重要である。加えて、アントレプレナーシップの涵養が重要であり、新たな価値を生み出そうとあきらめずに挑戦する資質を育む教育に中長期的に取り組むことで、失敗を許容し、再チャレンジを後押しする意識・文化を醸成されたい。

【具体的要望内容】

- ① 起業・創業の促進に向け、アントレプレナーシップ教育の強力な推進（アントレプレナーシップ育成プログラム「TIB Students」の提携先拡大、高校生起業家養成プログラム「起業スタートダッシュ」の継続等）（新）
- ② 経営実務を経験してきた先輩経営者によるサポート強化（「TOKYO 創業ステーション」や「NEXsTokyo」等での先輩経営者の拡充、マッチング強化）
- ③ 起業の裾野拡大に向けた、大企業からの独立、カーブアウトスタートアップ創出の後押し（「新事業発掘プロジェクト事業（GEMStartup TOKYO）」の継続的な推進）
- ④ 創業支援に関する安定的な予算の確保、「創業助成事業」の拡充（昨今の物価情勢等を踏まえた助成限度額の引上げ）（新）
- ⑤ 再チャレンジを後押しする「リスタート・アントレプレナー支援事業」の継続的な推進

※東商の取組(2024 年度実績)

- 創業窓口相談:2,489 件(個別・専門相談)
- 創業ゼミナール:2回開講、各8日間延べ 36 名参加／2003 年 11 月から開講、延べ卒業生数 1,381 名
- 創業テーマ別セミナー:年2回開催、延べ 49 名参加
- 高校・大学における起業家講演:5大学、1高校で計8回開催
- 「2024 年度版開業ガイドブック」の制作・発行
- 東商アイデアピッチ:参加者 33 名、登壇者 6 名(創業5年未満の方を対象とした地域課題の解決に資するビジネスアイデアピッチを 2022 年度より開催)

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

当商工会議所では、域内事業者の身近な相談先として、23 支部、本部の中小企業相談センターやビジネスサポートデスクにおいて年間 10 万件を超える経営相談に対応している。継続性のあ
る伴走型支援を行うためには、中小企業・小規模事業者に寄り添い、課題の整理から解決まで支
援する経営指導員の人材確保が必要不可欠である。経営課題の複雑化や先行き不透明感が増す状
況下において、これまで以上に個社の状況に応じたきめ細かな支援を強化する必要性が高まって
いることから、商工会議所に対する小規模企業対策予算の安定的な確保に努められたい。

また公的支援においては各種専門家の協力が不可欠であるが、専門家からは「物価・賃金の上
昇局面にも関わらず、専門家謝金単価が据え置かれており、民間支援と比較すると著しく低い」
という声が多数寄せられている。公的支援における優秀な専門家の確保および支援の質向上の観
点から提供する役務に対して適正な水準での単価設定を求める。

「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」は、事業者自身に気づきを与え、支援機
関・専門家と連携、協力しながら、潜在的な課題解決に向けたきめ細かい伴走型支援を行うもの
として大変有効な施策である。中小企業・小規模事業者の経営力強化を後押しすべく、引き続き
同事業の実施を図られたい。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災などの社会的機能を補
完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を
担う商店街のさらなる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの
拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 地域の事業者の事業継続（事業承継、創業、経営革新）に資する地域持続化支援事業（拠点事業）
の安定的・継続的な予算確保
- ③ 公的支援における専門家謝金の適正な単価設定(提供役務や工数を考慮した単価設定の実施)(新)
- ④ 「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」など中小企業・小規模事業者の経営力強化施
策の継続的な運用
- ⑤ 「経営革新計画」が承認された事業者に対する支援施策の充実（各種支援施策への加点要素化、計
画内容に基づく販路開拓の後押しに向けた「展示会出展助成プラス」の売上減少要件の撤廃等）(新)
- ⑥ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2024 年度実績)

○指導件数:巡回指導(対象企業数)15,555 社 実績 48,849 件 / 窓口指導(対象企業数):16,916 社、実績 66,199 件
集団指導(講習会):565 回開催、15,118 名参加 / エキスパートバンク事業:269 社、実績 619 件
○東商における経営改善普及事業予算等:約 23 億円(内、東京都補助約 21 億円)

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

「2025 年度版中小企業白書」によると、中小企業における後継者不在率は緩やかに減少を続けており、事業承継の重要性が少しずつ浸透しつつあることが窺える。一方で、当商工会議所が昨年 12 月に公表した調査によると、3 割超の企業が「後継者を決めていないが事業は承継したい」と回答しており、後継者の選定を決断できていない企業も一定数存在している。事業承継は経営者が事業承継対策に取り組む決断をすることがスタートであり、“決断”がなければ支援が整っていても事業承継は進まない。経営者の“決断”を一層強力に後押ししていかなければならない。東京都では、本年度、小規模事業者の株価算定にかかる経費の助成制度を拡充された。株価算定は、自社に事業承継対策が必要かどうかを知る重要なきっかけとなるため、積極的に推進されたい。

当商工会議所の会員企業においては、親族内承継が依然として中心となっている。親族内承継においてメリットの大きい事業承継対策支援の一つが、事業承継税制の特例措置であるが、2026 年 3 月末までの申請期限となっている。事業承継は、企業にとって永続的な課題であることから、東京都におかれても事業承継税制の特例措置の恒久化に向けて後押しされたい。

一方で、後継者に自社の役員・従業員を考える企業も約 3 割おり、その割合は増加傾向にある。従業員承継は、個社の状況に応じて課題も異なり様々な承継方法がある。多様な承継方法の事例や、承継方法に応じた注意点、活用できる支援策等の体系的な情報提供に取り組まれない。

加えて、後継者不在企業にとって第三者承継(M&A)は有効な選択肢の一つであり、中小企業・小規模事業者においても M&A が増加傾向にある。一般的に同業者間・取引先間の承継はシナジー効果が得られやすく、円滑に進みやすいことから、各業界団体・組合内におけるマッチング支援体制構築を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 経営者や関係者、支援者等に対し、決断を後回しにすることによるリスクの周知(新)
- ② 事業承継計画の早期作成の推進(後継者候補の早期選定、財務状況等の共有、計画的な育成の推進)
- ③ 各種補助金・助成金において後継者枠の創設・拡充等後継者の新たな取り組みを後押しする施策の拡充(新)
- ④ 「事業承継・再生支援事業」における小規模事業者等の企業価値算定支援および「事業承継支援助成金」を活用した自社株式の評価の促進(新)
- ⑤ 事業承継税制の特例措置の恒久化に向けた後押し
- ⑥ 従業員承継における多様な承継方法と事例、注意点に関する体系的な情報発信(新)
- ⑦ 従業員承継に特化した公的な事業承継支援ファンドの創設(新)
- ⑧ 同業者間での M&A を推進するため、各業界団体・組合におけるマッチング支援体制構築の後押し(新)
- ⑨ 専門家による「精緻なデューデリジェンス」および「計画的な PMI」の重要性の周知(新)
- ⑩ 「創業希望者等と後継者不在企業との TOKYO 版マッチングプラットフォーム」や「TOKYO

白馬の騎士ファンド」の周知（新）

- ⑪ 小規模企業の第三者承継を対象とする公的な事業承継ファンドの設立（新）
- ⑫ 地域持続化支援事業（拠点事業）「ビジネスサポートデスク」の安定的な予算確保・利用促進
- ⑬ 「経営者保証に関するガイドライン」「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知徹底、利用促進

※東商の取組(2024 年度実績)

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」(7月、提出先:東京都知事等)
- 「東商版 すぐできる! 株価試算」:試算件数 832 件
- 「事業承継 事例発表会」開催 104 名参加

IV. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

2024 年「世界の都市総合力ランキング」(森記念財団都市戦略研究所)の交通・アクセス分野において、東京は「空港アクセス時間の短さ」が 31 位、「国際線直行便就航都市数」は 27 位と低位にとどまっている。2030 年までに訪日外国人旅行者数を 6,000 万人とする政府目標に対して十分とはいえず、空港から市街地への交通アクセス向上や飛行制限時間帯の規制緩和等、首都圏空港の更なる機能強化が求められる。

国内交通における喫緊の課題は、道路・橋梁・トンネルをはじめとした都市インフラの老朽化対策である。今後、建設後 50 年が経過するインフラの割合が加速度的に増加すると見込まれており、インフラに損傷が生じる前に措置を講じる予防保全型メンテナンスへの転換や D X 等による効率的な整備の促進が肝要である。また、2021 年以降の急激な建設費高騰や人手不足等により、延期・中止となるまちづくり事業が増加している。こうした状況が続くと東京の国際競争力の後退はもとより、道路整備による木密解消・不燃化等の強靱化にも悪影響を及ぼすことから、地域と融合した再開発等のまちづくり事業を継続することが極めて重要である。

【具体的要望内容】

- ① 首都圏空港からのアクセス強化(羽田空港アクセス線・新空港線(蒲蒲線)・地下鉄 7 号線(品川～白金高輪)延伸の早期整備、東京外かく環状道路の早期整備、成田空港～羽田空港間のアクセス時間短縮)(新)
- ② 首都圏空港の就航都市数拡大・発着便数増加に向けた課題解消(飛行制限時間帯の規制緩和等)(新)
- ③ 都市インフラ老朽化対策に向けた予防保全の取り組み推進(速やかな現状把握とリスク評価、老朽化するインフラ整備に要する費用の算出、インフラ分野における D X 促進)(新)
- ④ まちづくり事業の継続対策(社会資本整備総合交付金等の支援拡充、都市再生や再開発を後押しする税制の延長・拡充)(新)
- ⑤ グリーンインフラの推進(公園や公開空地等のオープンな空間整備、都市環境維持・改善に資する緑地保全、緑化推進)(新)

※東商の取組(2024 年度実績)

- 「首都・東京の国際競争力強化に向けた都市政策等に関する要望」(6月、提出先:東京都知事等)

- 「東京都の災害・リスク対策に関する要望」(10月、提出先:東京都知事等)
- 「ハッ場ダム視察会」開催、8名参加
- 「荒川調節池・首都圏外郭放水路視察会」開催、4名参加
- 「福島挑戦！再生可能エネルギーと震災からの復興福島県浪江町視察会」開催、11名参加
- 「オールハザード型BCP策定セミナー＜入門版＞(オンライン)」開催、142名参加
- 「BCPフォローアップセミナー(オンライン)」開催、109名参加
- 「働く人のための風水害に備えるマイ・タイムライン作成セミナー(オンライン)」開催、60名参加
- 「オールハザード型BCP策定ワークショップ＜基本版＞」開催、32名参加
- 「オールハザード型BCP策定ワークショップ＜上級版＞」開催、19名参加
- 「会員企業の防災対策に関するアンケート」の実施:回答企業 1,157社

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

本年発表された都内の公示価格は、インバウンド関連の店舗需要や物流拠点の増加等を背景に4年連続で上昇した。コスト増により厳しい環境下にある中小企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充、恒久化を検討すべきである。また、企業の前向きな投資活動を促進するため、法人事業税・法人住民税の超過課税を撤廃すべきである。

中小企業の業務効率化を推進する上では、都税や公金の電子納税の普及、東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書などの帳票様式の統一など、納税事務負担の軽減を図るべきである。あわせて、個人住民税の現年課税化が検討されているが、税額計算等に係る数多くの事務作業が発生し、企業に過度な納税負担の増加を招くことから導入には反対である。

【具体的要望内容】

- ① 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%）の拡充（負担水準の60%までの引下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引上げ）および恒久化
- ② 企業活動の拡大を阻害する法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ③ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ④ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一に向けた取り組み促進
- ⑤ 事業者の納税負担を増加させる個人住民税の現年課税化の導入見送り

3. ツーリズム産業の基幹産業化に向けた支援

2024年の訪日外国人旅行者数（日本政府観光局）は約3,687万人、訪日外国人消費額は約8.1兆円、国内旅行消費額は約25.1兆円と、いずれも過去最高を更新した。今後も国際的なイベントを控え多くの訪日外国人が見込まれる中、ツーリズム産業は、労働生産性の低さに加え、不規則な労働環境や賃金水準の低さ等により、従前から離職率が高く、深刻な人手不足が課題となっている。人手不足への対応に加えて、ツーリズムの持続可能性を高めるためには、次世代を担う中核人材の育成が不可欠であり、シビックプライド（郷土愛）醸成に向けた文化教育の拡充が求められる。

また、ツーリズムの基幹産業化に向けて関連消費の拡大が求められる中、消費喚起策の促進と

して観光コンテンツの磨き上げが必要であり、地域の歴史やサブカルチャーを含む文化、芸術、スポーツ、医療、地場産業等の観光コンテンツ開発や、高付加価値化を引き続き支援されたい。また、東京都はナイトタイムエコノミーの活性化に取り組んでいるが、2030年の訪都外国人消費額 4.5 兆円達成に向けてマネタイズへの意識は欠かせず、消費に繋がるコンテンツの強化を促進されたい。

【具体的要望内容】

- ① シビックプライド（郷土愛）醸成に向けた文化教育拡充
- ② 歴史、サブカルチャーを含む文化、芸術、スポーツ、医療、地場産業等の観光コンテンツ開発や高付加価値化等の継続支援・拡充
- ③ ナイトタイムエコノミーの活性化による消費拡大（ナイトタイムコンテンツの強化、地域住民の安全・安心な暮らし維持を前提とした関係者の合意形成推進）
- ④ 事業者の負担と公平性に配慮した宿泊税のあり方、および人材確保・育成も含む、使途の見直しに向けた議論の加速（新）
- ⑤ レスポンシブル・ツーリズム（責任ある観光）の推進（旅行者に対する地域資源保全や地域のルール・マナーに関する意識啓発）

※東商の取組(2024 年度実績)

- 金沢文化視察会・能登半島復興支援懇談会:17 名参加
- 大分県別府・由布院視察会:15 名参加
- 観光情報デジタルブック「東京三昧®カレンダー」発刊(3か月ごとに発刊)
- 「ツーリズムEXPOジャパン 2024」出展
- 東京三昧®プロモーション事業:来訪者延べ 180 名
- オンラインセミナー「東京におけるウェルネスツーリズムの可能性」:112 名参加
- 助成金セミナー「～あなたも使える助成金活用術～ 今知りたい！経営力強化のヒントと最新支援情報」:29 名参加
- 「ツーリズムの基幹産業化に向けた東京の産業振興に関する重点要望」(6月、提出先:東京都知事等)

以上

2025 年度 第 9 号
2025 年 7 月 10 日
第 782 回常議員会決議